

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年11月16日

【評価実施概要】

事業所番号	2670700349
法人名	株式会社 メデカジャパン
事業所名	嵯峨野ケアセンターそよ風
所在地	〒616-8447京都市右京区嵯峨釈迦堂藤ノ木町19-1 (電話) 075-864-5565

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年10月26日	評価確定日	平成21年12月1日

【情報提供票より】(平成21年10月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 14 年 12 月 1 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	23 人	常勤 21 人, 非常勤 2 人, 常勤換算	21.8人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨コンクリート 造り		
	3 階建ての	1 階 ~	3 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000 円	その他の経費(月額)	35,000 円	
敷 金	有 (160,000 円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (500,000 円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	700 円	おやつ	300 円
	または1日当たり		1,700 円	

(4)利用者の概要(10月 1日現在)

利用者人数	27 名	男性	1 名	女性	26 名	
要介護1	6 名	要介護2	5 名			
要介護3	11 名	要介護4	4 名			
要介護5	1 名	要支援2	0 名			
年齢	平均	84.6 歳	最低	65 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	西京都病院 内田病院 西澤歯科
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

様々な介護サービス事業を全国展開している株式会社メデカジャパンが運営する当該ホームは、京都嵐山から近く四季折々の風景が楽しめる環境に立地しています。ホーム内で飼っている鳥のさえずりを聞き、リビングに飾ってある季節の花などからも癒される空間があったり、エレクトーンや読書などの趣味を楽しめるような場所作りがなされています。利用者一人ひとりの思いにそって日々を過ごしたり、行きたい所へ外出するなどの個別ケアに力を入れて取り組んでいます。また、地域に根差したホームを目指し、運営推進会議で地域の方の介護相談の場となったり、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議の場所を提供するなど、地域貢献に努めているホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価の結果、理念を地域密着型サービスとしてわかりやすい表現にするために職員間で話し合い変更されました。更にその実践に向けて、地域の店で買い物したりホームを地域の会議の場として提供するなどの取り組みに繋がりました。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は各フロアのリーダーが中心になり直接職員から意見を聞いたり、白紙の評価票に書き込んでもらったりしながら作成されました。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、社会福祉協議会会長や民生委員会会長、地域包括支援センター職員、家族、利用者、近隣住民等をメンバーとし、2か月に1回開催されています。ホームの運営の変更や近況の報告を行い、参加者からの意見や要望などについて話し合わせ、ホームのサービスに反映できるように取り組んでいます。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	意見箱を設置したり、来訪時に自然に要望を言いやすいような会話を持てるように努めています。年に1度の家族会には、多くの出席があり活発な意見交換ができる会となっています。出された意見に対して、職員会議で話し合ったり速やかに対応するように心がけています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、管理者が自治会の役員を引き受けています。地域の運動会を見に行ったり、敬老会に参加するなど地域の行事を通じて交流しています。今年の祭りでは、ホームの前で神輿を止めてもらえる配慮があり、利用者は楽しまれました。ホームの敷地内が近隣の方の散歩コースになっていたり、果物などのおすそ分けを頂くなど、日頃から交流があります。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念のもと、ホーム開設時に独自の理念が作られています。前回の外部評価を期に、地域密着型サービスとしての思いを理念にも表現しようと話し合わせ、地域と生きるという文を加えられました。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の朝礼で理念を唱和しています。また、地域に根差したホームになるために検討し、少しずつ実現していけるよう取り組んでいます。理念を実践していくためには、更に具体的な目標を明確にして取り組んでいきたいと考えています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、管理者が自治会の役員を引き受けています。地域の運動会を見に行ったり、敬老会に参加するなど地域の行事を通じて交流しています。今年の祭りでは、ホームの前で神輿を止めてもらえる配慮があり、利用者は楽しめました。ホームの敷地内が近隣の方の散歩コースになっていたり、果物などのおすそ分けを頂くなど、日頃から交流があります。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価の結果、理念を地域密着型サービスとしてわかりやすい表現にするために職員間で話し合い変更されました。更にその実践に向けて、地域の店で買い物をしたりホームを地域の会議の場として提供するなどの取り組みに繋がりました。今回の自己評価は各フロアのリーダーが中心になり直接職員から意見を聞いたり、白紙の評価票に書き込んでもらったりしながら作成されました。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、社会福祉協議会会長や民生委員会会長、地域包括支援センター職員、家族、利用者、近隣住民等をメンバーとし、2か月に1回開催されています。ホームの運営の変更や近況の報告を行い、参加者からの意見や要望などについて話し合わせ、ホームのサービスに反映できるように取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域ケア会議や事業所連絡会の際に、市の担当者から情報を得たり意見を交わす機会があります。また、ホームの変更手続き等の際にも、インフルエンザ対策などの話をする機会となっています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪が多くあり、利用者の変化があったことだけではなく、楽しまれたことや日常の様子を伝えるようにしています。受診や薬の変更等については電話で報告をしています。2～3か月ごとの不定期に「そよ風便り」を発行し、手書きの文章と多くの写真を掲載し、暖かみのある季刊誌となっています。金銭管理は、1か月ごとに納記録と領収書を渡しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置したり、来訪時に自然に要望を言いやすいような会話を持てるように努めています。年に1度の家族会では、活発な意見交換ができる会となっています。出された意見に対して、職員会議で話し合ったり速やかに対応するように心がけています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者及び各フロアのリーダーは、職員と日常的にコミュニケーションをとりながらストレスの軽減を図っています。今後は法人やホームでも個人面談を行うことも検討しています。3ユニットあり、ユニット間の移動や日々の応援体制を整え、馴染みの職員の数を増やし、職員の交代時にも利用者へダメージのないように配慮しています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の年間研修計画があり、ホームからも順次参加しています。また、外部の研修は案内を掲示し希望を募ったり、必要に合わせて仕事として受講してもらっています。参加者は研修報告書を記入し、資料と共に閲覧したり伝達研修を行い、職員間でその内容を共有しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府グループホーム協議会に加入し、会合や勉強会に管理者や職員が参加して交流したり、意見交換の機会があります。また、法人内では交換研修を行うこともあり、サービスの向上に活かしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に本人と一緒に見学に来てもらうように勧めています。見学に来られたら、利用者と一緒にお茶を飲んでもらったり、雰囲気に馴染めるかどうか見せています。また、自宅を訪問して入居前の情報を得て、入居後の環境を整えています。入居後は職員が会話や言動を細かくノートに記入して、情報を共有しながら馴染みやすくなるよう支援しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家事などを一緒に行い生活する中で、料理の方法や生活の知恵を教える機会が多くあります。職員と利用者の距離が近く、ねぎらいの言葉を交わしながら信頼関係が築かれています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日常の会話や行動から思いを汲み取るよう努めています。また、家族から情報をもらい、カンファレンスで本人の思いについて検討しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の意向をもとに、独自のアセスメントやセンター方式のアセスメントを利用し情報を整理し、カンファレンスで職員の意見やアイデアを出し合い介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3か月ごとにアセスメントを見直し、モニタリングを行いカンファレンスで介護計画の見直しを行っています。時には1か月で見直しの期間としたり、状況に変化があった時にはその都度見直しています。毎日介護計画が実行できたかチェックを行い、気づきを記入しながら介護計画に沿った支援を心がけています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族の都合で行けない時の病院受診の同行や本人の希望している美容院に行くことができるように送り迎えなどの支援を行っています。誕生日には、美術館や高島屋、嵐山の足湯など、個々の利用者の行きたい所へ行けるように支援しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に以前のかかりつけ医を継続することができることを説明し、家族と相談してかかりつけ医を決めています。ホームの協力医は、月に2回の往診があり24時間連絡可能で、救急搬送できるような体制となっています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化に対するホームの対応指針の作成には至っていませんが、入居時にホームとしてできることとできないことを具体的に説明しています。重度化された場合には、医師や家族、職員等と話し合いを重ね、本人にとって一番良い対応を決めています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	丁寧な言葉づかいを心がけ、利用者の立場に立ち年長者として尊重するような対応をしています。言葉遣いが乱れた時には、全体会議や申し送り時に振り返り注意しています。個人情報のファイルは鍵のかかるロッカーに保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間等、個々の習慣やペースに合わせて生活できるように支援しています。職員から声をかける時も選択肢があるように配慮し、利用者自身が決めることができるように支援しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の下ごしらえや盛り付けなど、個々の利用者ができるところに携わってもらい、食事の準備や後片付けを行っています。職員も同じ食卓に着き、一緒に食事をしながら会話を楽しんだり介助を行い、穏やかな食事の時間となっています。毎日のようにホームの畑で採れた野菜が食卓に上がり、収穫も楽しんでいます。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日昼食後から16時30分頃の間で希望に合わせて入浴できるように支援しています。夏の散歩後にシャワー浴をしたり、同法人のデイサービスの機械浴を使用したり、個々の利用者の状況に応じて支援をしています。拒否が見られる場合には、声のかけ方やタイミングを変え、気持ちよく入浴できるよう工夫しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や後片付け、掃除機をかけるなどの家事や畑の水やり等を役割として毎日の日課になっている利用者がいます。また、書道や裁縫、エレクtoon等の以前からの趣味を楽しまれる利用者もあり、個々の得意なことが発揮できるように支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の散歩やホームの周囲を1周することを日課にしている利用者がいたり、あまり外出を好まない利用者もドライブや買い物などに誘い、外に出かける機会を作っています。希望に合わせて回転すしやうどん、ドーナツなどの外食や支援をしています。ホーム前のベンチでも外気浴を楽しむこともあります。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの玄関は家族の理解を得て鍵をかけています。職員は鍵をかけることの弊害を理解し、利用者が外に行きたいようなしぐさがあればできるだけ一緒に出るようにしたり、ホーム内は1階から3階まで自由に行き来できるようにしています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の立会いのもと年に1～2回火災時の消火訓練等を行っています。また、ホームが自主的に年に3～4回、昼夜を想定して避難訓練も行っています。今後、風水害も想定して行っていきたいと考えています。訓練については運営推進会議で報告していますが、地域の方々の協力が得られる様な働きかけにはなっていません。	○	運営推進会議で防災訓練の報告を行うだけでなく、地域の方々にも協力を依頼したり、ホームの訓練時に地域の方々にも参加を呼び掛けるなど、働きかけられてみてはいかがでしょうか。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士の立てた献立を基本にしています。食事や水分の摂取量はチェックし、記録に残しています。利用者の体調や状況に合わせて、粥や刻み食、ミキサー食などの提供を行っています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は各フロアごとの利用者の好みや状況に合わせて、食卓やソファ等の位置を工夫しています。リビングから見える山々や飾ってある花々からは季節感が感じられます。エレベーターホールのスペースを利用して、書棚といすを置き読書の空間があったり、エレクトーンを置き利用者が自由に弾くことができるようにしています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室南向きで広く明るい居室には、以前から使われていたたんすやテレビ、仏壇等を置いたり、人形や花を飾り、個々の利用者が過ごしやすいように配置しています。テーブルといす、ティーセットを置き、来客や家族と過ごすスペースを作られている方もいます。		